

**平成 19 年度第 3 回  
宝塚市廃棄物減量等推進審議会議事要旨**

ホームページ掲載用

平成 19 年 10 月 12 日開催

## 平成19年度第3回 宝塚市廃棄物減量等推進審議会議事要旨

開催日時：平成19年10月12日（金）午後1時30分から3時48分まで

開催場所：宝塚市クリーンセンター 3階 会議室

出席委員：22名中18名（うち2名途中参加）

委員の過半数以上の出席があり、宝塚市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定により会議は成立。

事務局：環境部長、クリーンセンター所長、ごみ政策課、管理課、業務課  
委託コンサル業者

傍聴者：なし

### 審議経過

- 1 事務局より、宝塚市一般廃棄物処理基本計画（素案）について説明（第3章：資料1）

### 主な意見及び説明

会長 前回と比べ内容が非常に豊富になっている。継続そして拡充重点施策、あるいは長期、中期、短期もあり、さらに最後の表には今後どのように施策を展開していくかが表にまとめられている。市民、事業者、市の取り組みについて短期、中期、長期で、この表を見れば、それぞれどういう取り組みが今後期待されているか、どのように考えているかが分かりやすくまとめられている。最後の表の詳しい内容についてはこれまで説明いただいた内容について取りまとめられている。今、その素案を説明いただいたが、意見等があれば、挙手をお願いしたい。また、さらに提案等あれば、お願いしたい。

委員 P38、P39の事業系ごみの排出ルールの徹底、分別搬入の指導について、宝塚市の現行のルールを教えてください。

事務局 基本的に事業所から出た産業廃棄物は事業所で責任を持って処理をしてもらうが、ただ、事業所から出る一般廃棄物については市の分別ルールに従って搬入してもらう。自分で搬入しても良いが、多くは市が許可を出している許可業者によって

持ち込んでいる。

委員 p29 表中に四角で囲んでいる施策の項に番号を入れてもらえれば分かりやすい。  
p29 に前計画と書いてあるが、現在の中期計画か長期計画に則って検討しているのではないのか。前の続きの計画をしているのか。質問については施策ごとに区切って絞って質問を受け付けた方が良いのではないのか。質問者が偏らないほうが望ましいので、一人当たりの質問数を取り決めてはどうか。

会長 出来るだけ多くの委員から質問を出してもらい、効率的にしたいので施策に絞って質問をまとめて受け付け、同じような質問も含めまとめて事務局に回答いただきたい。施策に番号を入れることについてはそのほうが良いので、そのようにお願いしたい。それでは、まず施策1についての質問を頂きたい。

委員 p31・施策番号(5)の自主的にとはどういう意味か。p33の生ごみ処理機購入費助成の目的は規模が小さいと考えるが、これは減量目的ではなく啓蒙活動の一環であるのか。さらに、生ごみ堆肥化事業の推進は家庭用に限定せずに事業系も含まれているのか。引き続き取組むとは大学への委託研究の意味かクリーンセンターのみでの研究か。またp34のディスポーザーの件は欧米では使われているようだが、日本の市町村では下水道への負荷増は問題ないのか危惧している。市役所をはじめ公共施設が市内有数の廃棄物の発生源であると非常に強く書かれている。市民の先頭に立って減量化の取り組みを率先して実行して頂くことで市民も行動しやすいのではないのか。

会長 一部分、施策1の範囲を超えた意見もあるので、質問は施策1の範囲でお願いしたい。他に施策1に関する範囲で質問はありませんか。

委員 施策番号(5)だが560人の推進員がいるとのことだが、私が聞いた範囲では自治会へ情報が伝わっていない。このような研修会の時に行政の方から自治会へ連絡をしてもらえたら自治会内の関心も高まるのではないのか。施策番号(4)だが、学校へも出前講座を設けたらよいのではないのか。

事務局 まず委員からの質問の前計画と今の計画についてだが、少し説明的であるが、3章あたりで述べているごみの減量化で家庭系ごみ、事業系ごみの5%削減、資源化率は25%の目標を掲げている。昨年度は資源化率25%を満たしているが、ごみ減量化はほぼ横ばい傾向である。一方、今年始めたプラスチックの分別収集では減量化が進み、半年で8%減量化している。そのような現状を踏まえてより一層施策の推進を

図りたいことを説明的に書いている。文面はもう少し検討したい。施策番号(5)のごみゼロ推進員の自主的に活動しやすい組織作りについては、今のところ具体的な考えはなく、これから考えていきたいと思っている。もちろん560人全員が全員集まって会議をするという意味ではない。現実的には市の方に集まっていただき、研修会を実施し質疑応答なり意見交換をさせてもらっている。もう少し、委員間での意見交換できる場が必要ではないか、その中から意見をもらえるような方法を考えたい。研修会の実施については、基本的には自治会で組織されている環境衛生推進協議会の組織もあり、自治会長へは通知をしているが、出ていただけていない自治会もあり、引き続き周知を図りたい。環境教育・学校学習についてだが、学校が中心になって実施してもらっている。主な接点としては、毎年春先にほぼ全ての小学校が施設見学に来てもらっており、その施設見学を中心に学校で学習されている。また、出前講座については今後研究させてもらいたい。ごみの問題については先生方が副読本を作成しており、作成に関してはセンター所長が関わり、例えばフェニックスの見学へ同行などで協力している。

会長 前計画の項については、平成15年3月の宝塚市一般廃棄物処理基本計画と書き直してほしい。p30循環型の「循」の字が抜けており、訂正してほしい。

委員 この計画は基本計画であり、具体的な施策が書いている場合と書いていない場合がある。あくまでこの計画は基本計画であり、後で実施計画を立てるのではないのか。統一がなされていないのではないか。

事務局 書ける部分は書いているが、項目だけの部分もあり不揃いな状態になっている。

委員 計画はあくまで基本計画なので抽象的な表現にとどめ、具体的な施策については実施計画で書くべきではないか。

事務局 計画の画一化については、基本計画と実施計画、アクションプランがあるが、大きな施策については指摘された手法をとるが、今回のような小さな細かな計画はほとんど予算ベースで進めている。実施前にもう一度実施計画やアクションプランをつくると2重3重になるので、今の基本計画は名前は基本計画だが、作成時にかなり具体的なことは書いている。参考に実施の個別計画を書いて分かりやすくしている。

委員 施策の中で家庭、地域、事業所からでるごみについて書かれているが、ごみの発生抑制の観点から家庭系や事業所からでるごみ以外の空き缶やタバコのポイ捨て条例についても組み入れてはどうか。宝塚市ポイ捨て防止条例等の分野の考え方を入

れてはどうか。町を美しくすることが大きなポイントなので、市、市民、事業所へ責務を明確にして罰則規定も盛り込んだ形も考えられるが。

事務局 本件は事務局内の検討会でも協議に挙がっており、議会等でもよく質問される事項である。ただし、本市では美観条例があり、いままで取り組んできた経緯もあり、それなりに効果を挙げていて、かなり実績はある。ただし、不法投棄については国道周辺で相当ひどい状態であり、これは個別対応が必要である。担当も環境部生活環境課が取組んでいる。ここの計画的推進で、今ある条例の執行のなかで取組んでいることから組み入れることは難しいところである。ただし、貴重な意見なので、今後検討したい。

委員 不法投棄やポイ捨ては犯罪であると思う。先ほど前計画といわれた平成 15 年 3 月宝塚市一般廃棄物処理基本計画は 15 年程度の長期計画と思うが、3~4 年が経過し、目標をクリアしたから見直すのなら、クリアした部分だけを見直すだけでよいのではないか。

事務局 一般廃棄物処理基本計画は国に指針があり、10~15 年程度の長期計画を作り、5 年程度を目途に見直すこととなっている。現在、15 年に作成した計画も約半分が経過し見直しを行っている状況である。文言は整理するが、現計画から理念は変わらないので、検証して進めようと思っている。また、会長等の意見を踏まえ検討したい。

会長 施策 1 については今のところ他に意見は無いようなので、委員の先の質問以外で施策 2 についての質問をお願いしたい。質問が無いようなので事務局からの回答をお願いしたい。

事務局 委員の質問の p33 施策番号(7)だが、生ごみ堆肥化事業の推進の項で事例研究と補助事業等と簡単に書いてあるが、事例についてはいろいろ情報収集と所内で検討をしている。補助事業等については、コンポスト様式は幹旋、電気式は助成でこれらは継続したいが、どの程度を継続するかは利用状況を見ながら考えていきたい。こういったこと全体についてマニュアルを作成したい。現在、ごみ啓発用として作成したごみカレンダーのごみ減量化推進マニュアルにごみの堆肥化について少し書いている。生ごみ処理機購入費に対する助成制度の継続は減量化目的か啓発の目的かの質問だが両方である。家庭での減量化については、市のパンフレットに書いてある生ごみ処理機や土嚢袋やダンボールを用いた堆肥化の方法もある。特に生ごみ処理機などはマンションなどで取組みやすいと思う。助成は当初 40 件程度であ

ったが要望が多いため 100 件に増やしている。ディスポージャーの件は、そのまま下水に放流する機種ではなく、市のパンフレットに書いてある下水道協会の定めた機種をお願いしている。

委員 生ごみの堆肥化だが、家庭内の堆肥化の推進とあるがミミズやダンボールを使って実際に家庭でできるのか。もっと田舎や農家の話ではないのか。街中ではないのではないか。

事務局 ダンボール堆肥化については取組んでいるグループがあり、いい堆肥ができており、市へPRを依頼されている。ミミズについては具体的には不明だが、手軽に使える通販のものもあり、家庭で取り組めるものだと考えている。ただ、現在、宝塚市でどの程度の家庭で利用されているかについては把握していない。

委員 ダンボール堆肥化の件だが前回傍聴されていた方が実施しており良い堆肥ができていると聞いている。環境衛生推進協議会にも説明に来られている。

委員 p32 施策番号(6)は集団回収業者に対しても情報を提供しているのか。今年度の子供会の集団回収量が半減している。これは業者に情報が漏れて抜かれているのではないか。未実施地区の町内会との表現は「自治会」の方が良いのでは。ディスポージャーの件は現在建設中の大きなマンション、例えばファミリーランド跡地のマンションはどうなっているのか。

事務局 個人的情報・個別情報については提供していない。町内会は「自治会」へ変更する。

事務局 ディスポージャーは、今の制度では大きな開発で500m<sup>2</sup>以上の場合に、業者が業務課へごみ収集ステーション関係等で協議に来所した場合に、「設置されないか？」と提案はしている。ただし、付けないといけないとまでは言えない。

事務局 ジオタワーはたしか設置されていると思う。

委員 ディスポージャーの導入の理由は、ごみの減量化が目的か。下水道への負担よりもごみの減量化を狙っているのか。

事務局 昔のディスポージャーは、排出のところで細かくカッターされ、そのまま下水へ流され、下水に負荷がかかっていた。だが、今は建築の際にいわゆる浄化槽に一旦

入り、消化してその上澄みを下水に流すようになっている。昔と少し異なっている。

事務局 業者がディスポーザーを設置する目的は生ごみを置かずにすぐに処理をし衛生を保つことである。その結果として、生ごみが一次処理され水がきれいになってごみが減る効果がある。ただし、幾分かは最後に燃やすごみがでると聞いている。

委員 ディスポーザーを使用したい一人だが、助成金は考えていないか。

事務局 実は、昨年度、具体的な課題として研究をした。民家で30万円かかり半額助成で15万円だが、設置の目的がごみの減量ではなく、個々人の生活の快適性にあるので、どれくらい助成でどの程度の減量効果があるかは税金の使い方として、もう少し受益者負担と積極的なごみ減量化施策との兼ね合いとして検討がいろいろとされている。

会長 それ以外はありませんか。3番目の循環型社会形成に向けた収集、処理体制づくりについて質問をお願いしたい。

委員 p40 だが、この間阪急バスの方から聞いたが京都市では廃食油をバスの燃料にしているそうだが、市として検討したことはあるのか。

事務局 バイオディーゼルなりバイオ燃料としての活用は全国何十箇所で行われている。近隣では伊丹市がかなり前から実施されているが、非常にコストがかかる。ただ本市でも地域では「菜の花プロジェクト」をしようということで、今、菜の花を植え菜種油を取り市民の方が使って、その油を回収してどうするかという課題が出てきている。宝塚市でも消費者協会が何十年も廃食油を集めて石鹸を作っている実績がある。全体を見て良い仕組みが出来ないかと市民の方も交えて研究したいと取組み始めているところで、現段階では報告できるところに至っていないが、特に消費者協会とは共に勉強して進めていきたいと考えている。

委員 p37 施策番号(17)のステーション方式の見直しだが、ステーション方式と戸別方式の併用と考えてよいか、戸別方式が有料と考えてよいか。施策番号(18)の文章で有料化の前にプラスチック類の分別収集を徹底し減量を図った上で検討すべきとの市民から意見に従ったら、減量効果があったが、なぜクリーンセンターが初めに気づかないのか疑問である。すでにさまざまな有料化の取り組みが行われており、そうした実施例の収集・解析を行い今後検討しますとあるが、すでにこれらを検討したうえでの新しい計画が立てられているのではないか。p38 だが昔の古い透明で

ないごみ袋が問題であるが、もっと強い態度で対応して欲しい。古いごみ袋と新しいごみ袋を交換してもよいのではないか。施策番号(21)だが、有料化ありきのように思う。まずはコストダウンの努力をしたうえで、有料化を行うとのスタイルを取って欲しい。施策番号(24)のごみ減量化施策の検討だが、ごみ先進地で実施した情報をうまく活用する必要があるのではないか。

委員 p.37 施策番号(18)は家庭系での減量が述べてあるが、事業系での減量はどの程度か。また事業系に対する目標値はどの程度か。p.39 施策番号(20)は、現状は正確に分別されて搬入されているのか。

委員 p.37 施策番号(17)のステーション方式の見直しだが、福祉収集に関連する検討だがどの程度までを考えているのか。大阪市では独居老人のごみ出しを市の行政が安否確認も含めて実施していると聞いている。

事務局 ステーションと戸別方式の併用かどうかについてだが、戸別収集と言っても集合住宅等もあり、そもそも当審議会の答申の中で有料化に合わせて検討すべきものとしているので、答申に沿って記述している。次に分別を先行すべきであったのではとの意見だが、答申の中で有料化をごみ減量化の有効な施策として打ち出している。ただ、他都市の事例でも有料化だけではなく、分別の強化等を併せて行うことが多い。今回、宝塚市でもプラスチックの分別以外に分別啓発の徹底、黒いごみ袋の問題、収集日の変更等組み合わせて行ったので、有料化と併せて行いたかったということと考えている。また、既に検討済みではないかとの意見については、一旦、同時にすべきであると答申頂いた内容を切り離して行っているので、1年程度の実績をみながら、答申の主旨に沿いつつ、検証等をしていきたいと考えている。また、黒い袋についても啓発を強化し、4月以降は激減している。袋の交換については、今回、啓発を強化したが、ずっと以前から言ってきたことなので、今後もしない方針である。また、施策番号(21)についてだが、まず、コストダウンしてから有料化すべきで、有料化ありきというのはおかしいのではとの意見についてだが、処理手数料については周辺自治体の料金やそれ以外の条件等についてバランスをとりながら検討している。あと、施策番号(24)については、提案どおり、他市町村の事例も参考にしていく。ただし、市の規模や状況等の違いがありますので、必要に応じてモデル地区等設定して検討していきたいと考えている。それから、事業系の数字とルールが徹底されているかについてですが、事業系ごみについては燃やすごみが半期で4.3%、クリーンセンター搬入量では約3.5%減っている。事業系については、資源ごみ等を自社で資源化される場合もあるで、家庭系とは動きが違う。ちなみに家庭系と事業系をあわせると、半期で燃やすごみが15.9%、クリーンセンター搬入量が7.1%減少している。あと、分別



して搬入されているかどうかについては、今回のプラスチックの分別に伴い、許可業者に分別区分の確認と委託先業者への周知をお願いしている。福祉収集の検討については、民の業者の参入や国の制度、地域での福祉の取り組み等を総合的に検討していく必要があるが、現実的には進んでいない状況である。

事務局 38 頁の透明・半透明のごみ袋の項目だが、黒い袋は7月現在で 38 個である。この項目はほぼ達成だと考えており、外してはどうかという意見は指摘のとおりだ。また、37 頁の有料化の問題だが、先ほど課長からも説明したが、審議会で答申を頂いた内容なので、このことについて方針を今後どうするかは、重要な問題なので、少し課題を整理したうえで審議会の中で改めて検討いただく必要があると思う。

事務局 8 頁表 1-2-1 の排出形態別だが市収集ごみが家庭系ごみで、許可業者収集ごみが事業系ごみである。一般持ち込みごみについては両方が混ざっているが、事業系の割合が多い。これをみると、事業系については過去 5 年間で若干減っているが、一般持ち込みを合わせた検討までは行っていない。9 頁図 1-2-4 (家庭系) と図 1-2-5 (事業系) を比べると、事業系の資源ごみなどが非常に少なく、可燃ごみが多い。このあたりがまだ啓発が不十分なのかなと思っている。図 1-2-6 の一般持ち込みごみは家庭系と事業系を合わせたものだが、これを見ると植木ごみがかなり多くなっているが、この大部分は事業系と考えられるので、今後も分別の徹底等を図っていきたい。

委員 資源化量で鉄屑、アルミ缶、非鉄金属などが過去 5 年間で半減しているが、これらはクリーンセンターの貴重な収入源だと思う。抜き取りの対策についてはもう少し考えていただけないか。あと、2011 年にはテレビがデジタル化されるのに伴い、アナログテレビの不法投棄が考えられる。美化条例だけでは対応できない可能性が危惧される。なんらかの罰則規定等が必要ではないか。

委員 41 頁の再生品の利用促進とあるが、再生紙の場合は品質的に問題ないようだが、他の製品についても問題は無いのか教えて欲しい。

事務局 空き缶等の抜き取りについてだが、紙の抜き取りも行われていることを把握している。この問題は東京都下などで 10 数年来問題になっており、条例を作って規制し取り締まったところ、裁判で全く逆の判例が出た。条例ではなかなか難しい面も法律上出てきた。抜き取ったものが誰の物かという問題だが、なかなか判断が難しい。もう 1 点は費用の問題で、東京都下で取り締まりに数千万円の費用を要している。それでも抜き取りはなくなるということ、全国的に取り組む所はないという状況である。本市は紙の集団回収の率が高いが、東京都下では逆であったため、本市より問

題は深刻であった。今後、この問題についても注視しながら考えて行きたい。ただ、アルミ缶に関しては実はこれで生計を立てておられる人が随分いるということも聞いている。これらを含め、今後検討していきたいと思う。また、不法投棄については刑法犯なので、西谷地区では不法投棄の監視委員がパトロールされている。我々も来年度は一度、夜間パトロールを実施しようと考えている。この件については、警察と連携して進めていこうと思っている。もう1点、産業廃棄物については、県が規制権限を持っているが、全県下の個別案件に対応するのが難しいため、市でできるところは普段から目を光らし、県と連携を取っていくがなかなか難しい問題である。

事務局 再生品だが、例えばペットボトルなどは繊維化され、カーペット等にリサイクルされているようだ。皆さんが購入することによって普及していくもの考える。

会長 時間が迫ってきたので、質問をとりあえず出していただき、答えられる部分は答え、さらに質問・提案等が生じた場合には事務局に問い合わせ頂き、後日、事務局と会長、副会長で調整させて頂くということをお願いしたい。

委員 43 頁のガラスびんの分別収集と色分け収集だが、どういう収集方法を考えているのか。また、運搬方法によってはびんが割れてしまうが、リターナブルびんの回収方法についてどのように考えているか。

委員 施策番号 28,29,30 の収集量の平準化に加え、効率的な収集計画という面において、もっと経費の削減についてももう少し考えていけないのではないか。収集の民間委託についても現在の割合 70%を早期に 80%にしていくという計画はあるが、もう少し進めることはできないか。また、随意契約をやめて入札を行えば、もっと経費節減はできるはずだと思う。是非、この施策のところで明記して欲しい。

委員 43 頁施策番号 28 だが、紙おむつの収集処理に関する検討とあるが、どういう問題がでているのか教えて欲しい。また、44 頁施策番号 32 の計画的なメンテナンスによる延命化とあるが、いつまで延命化を考えているのか教えて欲しい。施策番号 33 では処理方式が書いてあるが、どれも全く違う方式が書かれているが、全くの白紙の状態ではないと思うが、ある程度決まっていなくて施設整備が間に合わないのではないか。あと、46 頁の連絡体制だが、周辺自治体との支援・連絡体制の確立とあるが、阪神淡路大震災の経験を踏まえ、既に計画に入っていると思っていたので、確認させて欲しい。

事務局 収集コストだが、指摘のとおり、まだまだ努力すべきところはあると認識して

いる。委託問題は本市では収集委託率が70%であるが、これは阪神間では一番高い率である。また、神戸市では100%直営であり、市としては一定の努力はしてきたと考えているが、まだ、これから進めていかなければならないと考えている。ただ、具体的に明記してはどうかとのことだが、適切に広げていかないと、100%委託で本市よりコストが高いところもある。区域の切り方や適切な競争関係を維持しながら進めていくということもあるので、十分この点は検討していきたい。主旨は委員ご指摘のとおりなので、文言を盛り込めるか、もう少し検討したい。競争入札も導入し、一定の成果を得ることができた。今後も分析し、サービスを低下させることなくコストを削減できるか検討していきたい。

事務局 びんの色分け収集方法だが、色別に分ける場合や一緒にする場合など複数案考えている。色別にコンテナを並べることが場所的に可能かなど等について具体的に検討していきたい。リターナルびんについては最近減ってきていること、商店のルートで回収がされていることなどから、今後も業者のルートで回っていくものと考えている。あと、紙おむつの関係だが、色々な面で課題があるかと考えている。一つには燃やすごみを減らしていくと、これが残るという点や、福祉の面で有料化を考えていく上で、料金をどうするのか等の課題がある。とりあえず、課題として挙げている。また、施設の延命化についてだが、平成15年に行った精密機能検査の結果では、計画的なメンテナンスを行えば平成30年までの延命は可能と言われている。さらに昨年再度行った精密機能検査では平成33年までの修理計画を作っているが、今年に入って明らかにごみ量が減り、2炉運転が多かったのが1炉運転の比率が高くなってきており、さらにきちっとしたメンテナンスを行えば、新たなメンテナンス計画が立てられるかと考えている。また、施設の整備が白紙状態かとのことだが、庁内で検討会を立ち上げている。そこでより具体的な計画をしていきたい。この審議会でのごみの減量化の方針を頂いた上で色々な方式を検討していきたい。場合によっては専門家の意見を取り入れて検討することなども考えている。ここでは各方式を併記している。また、連絡体制については市全体で防災の計画を立てており、基本的には継続施策が中心である。

事務局 新施設の処理方式だが、通常の焼却炉で、よりリサイクル率を高くなるように考えるとガス化熔融炉やバイオマス発電が考えられる。どうやってごみを減量し、質を変えていくかということなので、すでにシナリオとしてはあると言えるが、どこまでいけるかというのは今後の取組み次第だと思う。

会長 本日の審議会は時間となったので、以上で、基本計画の素案の議論を終了したい。皆様に頂いた貴重な意見を踏まえ、次回の素案の改定につながるものと考えている。

次回の日程について、事務局からお願いしたい。

事務局 次回は、11月30日の金曜日をお願いしたい。時間は本日と同じ13時30分から、会議室もこの場所を考えている。万一変更があったら、連絡する。今後のスケジュールだが、今回3回目でたくさん意見をいただいたので、素案を修正していきたい。1回目の時に粗いスケジュールを提示したが、その段階では10月頃に基本計画について、ごみゼロ推進員を中心に意見を聞きたいとしていたが、形式をワークショップ形式にしたいと考えている。11月の17,18,19日について、ごみゼロ推進員さんを対象に2回、一般公募で1回開催したい。テーマは「私のごみゼロ作戦～市への提言～」として自由な意見を期待している。ワークショップで出た意見を盛り込んで、11月30日の審議会に諮りたい。これに伴い、当初12月の予定のパブリックコメントがずれ込み、1月一杯でパブリックコメントを募集したい。そして2月末あたりに最終の審議会をお願いしたい。また、審議会の審議風景を次回撮影したいので、よろしくお願いしたい。前の黒板に掲示しているのは子供達を書いたポスターだが、市内の小中学校より560の応募があり、クリーン大賞等をはじめとして賞を設けている。これらはパンフレット等に使用していきたい。今月27日のリサイクル品の販売会でも掲示したい。

会長 非常に精巧で大人顔負けの素晴らしい作品です。それでは、これで終了します。本日は長時間本当にありがとうございました。

(午後3時48分 閉会)